

国士舘大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、国士舘大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、約 100 年の歴史を通じて、日本の将来を担う、「國家の柱石たるべき眞知識者『國土』を養成」する建学の精神を継承し、「四徳目『誠意・勤労・見識・気魄』の涵養に努め、知力と胆力を備え心身の鍛練と人格の陶冶を図り、世界の平和と国家社会に貢献する人材、すなわち『国土』を養成する」の基本理念は、ホームページ、「国士舘要覧」などに明示され、また、「国士舘史資料室」の広報活動を通じ、学内外へ周知している。

大学は、6 学部 14 学科と大学院 10 研究科 15 専攻が設置され、附属施設として、図書館をはじめ、7 研究所・センターを擁する総合大学である。教養教育のための組織的措置として「全学教養教育運営センター」を設置し、教養教育プログラム及び教員配置などを検討している。各学部には教授会、各研究科には研究科委員会が置かれ、組織間の意見調整機関として、学部長会、研究科長会及び附置研究所長会が設置されている。更に、学長を中心とする「高等教育改革センター（仮称）」を設置、学士力涵養、教育課程改善、組織整備などを確実なものとする計画を進めている。

教育については、統一されたフォーマットによるシラバスが整備され、履修登録単位数の上限設定及び適切な登録指導がなされ、単位制度の実質が保たれている。また、社会のニーズに対応した各種プログラムを工夫、実践している。学生による授業評価アンケートが実施され、更に出席管理システムによって履修者の出席動向を確認し、教育の質の向上のための点検・評価を行い、教育目標達成のために努力している。

アドミッションポリシーが学部ごとに設定され、多様な入学試験を通じて入学者の選抜が適切に行われている。学年担任やオフィスアワーが制度化され、少人数教育の実施などのきめ細かい学生指導体制が整えられ、留年者や退学者を減らすために努力している。また、修学が困難な学生に対する奨学制度などの支援は充実している。

教員の採用・昇任の方針は関連規程で明確に定められ、概ね公募による選考が実施され適切に運用されている。

「FD 推進室」のもとで大学として統一されて組織だった FD(Faculty Development)活動の展開が期待される。研究費については、独自に研究助成制度が制度化され、特に「国士舘 GP（国士舘大学特色ある教育研究プログラム）」は若手教員の活動促進につながるこ

とが期待される。

大学の事務職員の採用・昇任・異動は関連規則に基づき概ね適切に実施されている。また、大学の事務組織は法人組織と教学組織が明確に区分されている。SD(Staff Development)活動は積極的に行われ、大学の教育研究を支援する事務体制は整備されている。

大規模な総合大学であるがゆえに、全学の幅広い課題について共通の目的意識の共有や意思の疎通に若干の齟齬が見られるが、理事長・学長のもとに横断的に部門間連携を図り、検討、調整、情報交換を行うための努力がなされている。自己点検・評価は、平成 6(1994)年の委員会設置以降、平成 9(1997)年から 3 年ごとに実施され、結果報告書が学内外に公表されている。また、教員の研究業績が、平成 18(2006)年以来データベース化され、公開されている。

大学は、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、財政の長期的な見通しも明らかにしている。積極的に財務情報を公開し、閲覧用書類を準備しているほか、各種機関紙やホームページでもわかりやすく解説している。

教育研究目的達成のために必要なキャンパス（世田谷・町田・多摩）は、適切に維持管理され、有効に活用されている。校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たし、講義室や運動場などの屋内外の施設が整備されている。耐震補強やバリアフリー化対策は今後の充実が望まれる。キャンパスの衛生・健康面やアメニティへの配慮は十分になされている。

地域社会との連携による開かれた大学として、大学施設を開放している。生涯学習センターは大学の特徴を生かした公開講座を開設している。総務省「ICT 地域経済活性化事業」の推進や「ウエルネス・リサーチセンター」による健康づくりの視点での街づくり活動を通して自治体、他大学、企業と連携している。

必要な組織倫理の確立については、大学の教職員が遵守すべき行動基準や倫理基準が関連する諸規程に明確に定められている。防火・防災管理については必要な規程を整備し、防災避難訓練の実施、警備員やモニターカメラによる 24 時間体制の警備、AED(自動体外式除細動器)の設置など、全学的な危機管理体制は概ね整備されている。

大学は、そのほかに特記事項として、5 点を挙げており、中でも武道教育と寒稽古は、大学の卓越した実績に基づくものであり、高く評価できる内容である。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、大正 6(1917)年発行の「青年大民團」の機関誌「大民」誌上に「活學を講ず」の宣言を發し、これをもとに作成された「設立趣旨」によって創立された「國士舘」以来の建学の精神を約 100 年後の今日に堅実に継承し、日本の将来を担う、「國家の柱石たる

べき眞知識者（國士）」の養成を建学の精神としている。

更に「四徳目『誠意・勤労・見識・気魄』の涵養に努め、智力と胆力を備え心身の鍛練と人格の陶冶を図り、世界の平和と国家社会に貢献する人材、すなわち『国士』を養成する」という基本理念が定められている。

これらは、ホームページ、大学案内、「国士舘要覧」、学内で配付する各種資料などに明示され、新設した「国士舘史資料室」による広報活動などを通じて、学内外へ周知が図られている。

また、学長は、建学の精神を新入生に対する講話で取上げて解説している。更に、平成29(2017)年度の創立100周年に向けて、「楓原」（国士舘史研究年報）を刊行するなど、建学の精神に関する調査研究と啓発活動が継続して行われている。

【優れた点】

- ・「大学案内」及び「大学院案内」がわかりやすく楽しく読めるように作られており、大学の使命・目的の理解に役立っていることは高く評価できる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための組織として、6学部14学科及び大学院10研究科15専攻が設置されている。更に、大学学則に定める附属施設として附属図書館、国際交流センター及び健康管理室、附置研究所として「イラク古代文化研究所」「武道・徳育研究所」などが併置されている。学内各組織は相互に適切な関連性を保っている。

教養教育を十分に行うために「全学教養教育運営センター」が設置され、教養教育プログラムの考案及び教員配置などについて検討しており、教養教育のための組織上の措置が適切にとられている。

教育・研究に関する事項は、学部にあつては学部長を議長とする教授会、大学院にあつては研究科長を議長とする研究科委員会において審議している。個別の学部・研究科などを超える教学諸問題の意見調整機関として、学部長会、研究科長会及び附置研究所長会を置き、審議している。また、全学的な教育に関わる組織としての「全学教養教育運営センター」及び「教職課程運営センター」は、それぞれの運営委員会において教学上の事項を審議している。これらの各機関の上位組織として、学長を中心とした「高等教育改革センター（仮称）」を設立して、学士力向上、学部や研究科の教育課程改善、組織整備などを確実なものとする計画が進められている。

基準3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

『誠意・勤労・見識・気魄』の四徳目を兼ね備える」人材を育成するという教育理念に沿って各学部・研究科の教育目的が定められ、これを土台にして教育課程が編成され、学部・研究科それぞれで公表し周知が図られている。

各学部・研究科の教育課程はそれぞれの教育目的を達成するために十分に配慮がなされている。各授業科目の学習目標、授業予定、評価方法などは統一されたフォーマットによるシラバスに明記されている。履修登録単位数の適切な上限設定及び履修登録指導もなされており、単位制度の実質が十分保たれている。また、クラスサイズへの配慮も適切である。全学的な基礎教育についても「全学教養教育運営センター」によって適切に運営されている。

出席管理システムによって履修者の出席動向を不断にチェックしている。また、「学生による授業評価アンケート」が定期的実施され、教育の質向上のための点検・評価の努力がなされている。

【優れた点】

- ・保健体育科目の選択科目の中に武道種目を全学部で開講して、特徴ある教育を目指していることは高く評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、学部ごとに建学の精神・教育理念に基づいて定められ、適切に運用されている。これはまだ募集要項へ掲載されていないが、早期に掲載する計画が進められている。多くの受験生が個性を発揮できるように、多様な入学試験により入学者の選抜が適切に行われている。

学生への学習支援体制として、施設設備面では、附属図書館をはじめ、インターネット利用環境など、さまざまな充実の努力がなされている。また、オリエンテーションで施設利用から学生生活まで詳細な説明を行い、更にゼミナール担当教員などとの深い連帯感を醸成するため努力している。留学生に対しては、文化や生活様式が異なることが学習の妨げにならないように、入学時から卒業時まで、学習、就職・進学、学生生活すべてにわたって、関係各部署が連携して支援する体制を整えている。

留年者や退学者を減らすために、学年担任制やオフィスアワーを設けているほか、少人数教育、フレッシュマン・ゼミナールの実施など、きめ細かい学生指導体制を整えている。学生、保護者、大学が協力して学習支援に取り組む姿勢がうかがえる。また、経済的理由により修学が困難となった学生を支援するために、大学独自の奨学生制度やさまざまな制度

を設けて支援活動を実施している。

学習支援に対する学生の意見や要望をくみ上げるため、「学生による授業評価アンケート」や「学生の声」意見箱などが活用されている。

就職・進学支援は、キャリア支援センターが中心となり、キャリア支援ブックを新入生へ配付するなど、キャリア教育の取組みは1年次から始められている。3年次以降には就職講座の開講やインターンシップの実施など幅広いキャリア支援が実施されている。

【優れた点】

- ・キャンパスごとの健康管理室には校医と看護師を、学生相談室には精神科医、臨床心理士のカウンセラーを配置して、学生の健康管理やメンタルケアに随時対応しており、きめ細かい支援体制を整えていることは高く評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

各学部学科及び研究科には、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。教員の年齢構成において一部バランスを欠いているが、現在是正に向けた採用計画が検討されている。教員の採用・昇任に関する方針は「国士舘大学教員任用規則」及び関連諸規程で明確に定められており、適切に運営され、概ね公募制による選考が採用されている。

教員の教育担当時間については、若干の偏りが見られるものの概ね適切である。教員の教育研究活動を支援する組織体制については、副手及び TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)が制度化されている。

大学として統一的に FD(Faculty Development)活動に取り組むために、「FD 推進室」のもとで「FD 推進室要綱」が策定されており、今後の組織的な活動の展開が期待される。

研究費については、教員の研究活動を活性化するために大学独自の各種助成が制度化されている。研究費の配分は公正に行われている。特に、「国士舘 GP (国士舘大学特色ある教育研究支援プログラム)」には、若手教員の研究を奨励する研究助成区分が設けられており、若手教員の研究活動の促進につながる活動が期待される。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

大学の事務組織編制は、「国士舘事務組織規則」において法人組織と教学組織とに明確に

区分され、また「国士舘事務分掌規程」に従い、大学の教育研究上の目的を達成するために必要な各部署の事務業務の詳細が定められている。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人国士舘職員就業規則」にその方針が示され、職員の採用は一般公募制を確立し、採用計画に基づいて、概ね適切に行われている。昇任なども「専任職員昇格審査委員会」を設けて「等級別標準職務基準表」「評価の心得と評価の方法」、勤務評価表、勤務状況報告書を用いての評価や就業規則、「所属の異動に関する要綱」により、公正かつ適切に実施されている。

職員のSD(Staff Development)は、総務部人事課が担当する「職員研修委員会規程」に基づいて「職員研修委員会」を設置し、職能面、実務面の職員研修計画を体系的に立てて実施している。毎年度多数回行われる実務研修会や職員の自己啓発支援プログラム実施など、その取組みは積極的である。

事務組織による教育研究支援体制は、6学部10研究科を支援する教学事務組織として、「学長室」「FD推進室」「教務部」のほか、キャリア形成支援、国際交流、情報基盤の各センターが配置され、各学部・研究科、附属図書館、附置研究所などに、課又は事務室が適切に設けられている。各部署には、部長、事務部長及び課長、センター長などが置かれ、定期的開催される学部長会、大学院研究科長会及び附置研究所長会を通じて情報の共有化に努めている。多学部を管理運営する上で意思疎通などに若干の困難さはあるが、「学長室」「教務部」「学生部」などの連携により、教員と職員による教育支援体制が整っている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

大学の目的の達成のために、寄附行為、同施行規則、事務組織規則、大学学則、大学院学則、「国士舘大学学長に関する規則施行細則」「国士舘大学副学長規程」「国士舘大学学部規程」「国士舘大学大学院規程」及び関連諸規程に基づき、理事会、評議員会、教授会、学部長会が規定され、管理運営体制は整備されている。理事会、評議員会は適切な頻度で開催されており、役員・評議員に外部識者が適切に参画し、理事、監事の理事会への出席状況は適切である。寄附行為で明示されている理事、監事、評議員の選任方法、採用、人数、構成は適切である。学長は「学長に関する規則」、副学長は「副学長規程」、学部長は「学部規程」、大学院研究科長は「大学院規程」に基づき選任され、適切に機能している。

理事、評議員、担当常任理事には、管理部門、教学部門から責任者が選出されている。理事会での意思決定を適切に行うための調整機関として、「定例学内理事懇談会」が定期的開催され、教学の調整機関である「学長室打ち合わせ」との情報共有により、理事長のもと横断的に部門間連携を図り、全学の幅広い課題について、検討、調整、情報交換を行う組織運営体制となっている。多くの学部・研究科を有する大学のため、共通の目的意識の浸透や意思疎通に若干の齟齬が見られるが、管理、教学両部門の連携は概ね適切である。

自己点検・評価については、平成6(1994)年に「国士舘自己点検・評価委員会規程」を

制定した。理事長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、平成 9(1997)年以降 3 年ごとに点検・評価を実施している。同委員会は報告書を大学及び学園全体に配付するとともに理事会に報告し、理事会はそれに基づき必要な措置を講じて具体的改善につなげている。報告書がホームページで公表されているほか、教員の研究業績が、平成 18(2006)年以來データベース化され公開されている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

過去 5 年間、設置するほとんど全ての学部・学科で入学定員以上の入学者を確保し、帰属収支差額は収入超過を維持している。大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされている。更に、長期資金計画を試算するなど財政の長期的な見通しを明らかにしている。

会計処理方法は適切であり、監査法人による定期的監査が行われ、毎年 5 月には監査法人による監事への監査報告会が実施されている。

教育研究を充実させるための外部資金の導入では、科学研究費補助金や受託研究費などの獲得に向けた更なる積極的な取組みが期待される。

経営の透明性を高め、社会的な説明責任を果たすという観点から、積極的に財務情報を公開している。「財務書類の閲覧に関する規程」に則り、閲覧用として財務三表、財産目録、監査報告書、事業報告書などを備付けている。「国士舘大学新聞」、学内機関紙やホームページなどで、理解しやすい内容で公開する努力がなされている。

【優れた点】

- ・ホームページなどを活用し、グラフ表示や財務比率を用いてわかりやすい解説を加え、財務情報を積極的に公開していることは高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究は、主に世田谷・町田・多摩の 3 つのキャンパスで行われている。教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎などの施設設備）は、適切に維持・管理され、有効に活用されている。校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教室、演習室、実習室、体育館や運動場をはじめとする屋内外の体育施設、附属図書館、各種センター、研究所などの施設が整備されている。情報環境の点では、附属図書

館全館に無線 LAN を敷設し、各種情報機器類を整備している。また、「情報科学センター運営委員会」の検討・審議を経て情報教育設備の計画的な更新・導入が行われている。

施設設備の安全性の確保については、キャンパス間で建物の耐震補強状況に差異が認められ、未整備の建物が残されているが、平成 11(1999)年から順次計画的に耐震基準を満たすための補強工事が実施されている。アスベストの除去又は封込めの対策は適切に講じられている。バリアフリーに関しては今後の充実が望まれる。

キャンパスの衛生・健康面の向上のために、建物の維持管理、清掃の徹底、分煙化の推進など安心・安全な教育環境を維持する努力が払われている。

世田谷キャンパスでは緑豊かな「建学の森」やピロティやホワイエなど学生が休憩できる空間が確保されており、他のキャンパスでも施設設備面でのアメニティに配慮した教育環境の向上が図られている。

【優れた点】

- ・大学独自の学術情報リポジトリを構築し、附属図書館において、学外データベースなどとの横断検索を実現し情報有効活用のための体系化や情報最適化システムによる支援などの取組みを通して利用者の便宜やユビキタスを前進させたことは高く評価できる。
- ・町田及び多摩のキャンパスのスポーツ施設が充実していることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・耐震補強工事は、世田谷キャンパスはほぼ終了し、町田キャンパスは授業などで使用する主要な建物の補強工事は完了しているが、未整備の建物について、安全性確保に万全を期すべく、既に策定されている整備計画に基づき着実に実施されることを期待する。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域社会との連携による開かれた大学を継承し発展させるため、教育に支障のない範囲で大学施設を開放している。施設は主に各種試験場、講習会会場、武道・体育関係行事などに利用されている。公開講座は、生涯学習センターの年間計画に従って、大学の特徴を生かした講座が積極的に開設されている。社会のニーズに合った講座開設の検討もされており、大学の持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。

総務省の平成 21(2009)年度「ICT 地域経済活性化事業」に採択され、多摩市、他大学、民間企業と連携した共同研究の実施をはじめとして、国内外のさまざまな大学、研究所及び企業との適切な関係が構築されている。特に、平成 15(2003)年設立の「ウエルネス・リサーチセンター」は、郊外型住宅市街地再生の課題を、多摩市、民間企業、他大学などと連携し、運動や健康づくりの視点で街づくりに取り組んでいる。また、多くの教員が社会活動、学会活動、委員会活動で活動している。

「国士舘大学社会貢献ポリシー」を策定中で、積極的に地域社会との協力関係を築く努力がなされている。3つのキャンパスで近隣自治体などと協力体制を築いており、学生もボランティア活動などを通して貢献している。

【優れた点】

- ・健康、スポーツをはじめ、大学の特徴を生かしたテーマの公開講座を開設していることは高く評価できる。
- ・「ウェルネス・リサーチセンター」における、地域自治体及び地域住民との連携と信頼を深め、健康に暮らしていける社会づくりの取組みは、大学の特長を十分に生かしたものであり、高く評価できる。
- ・「災害時における協力体制に関する協定」などを締結し、避難場所の提供のみならず、「避難誘導サポーター」としての協力や、救急医療に関する産学連携など、さまざまな形で地域社会との協力関係を構築していることは高く評価できる。
- ・地域社会との協力関係において、学生のボランティア活動が積極的に行われており、学生に対する指導・支援体制が整備されていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会機関として必要な組織倫理の確立については、「国士舘大学教員規則」及び職員就業規則、その他の諸規程によって大学の教職員が遵守しなければならない行動基準や倫理基準が明確に定められている。また、「国士舘におけるセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」「学校法人国士舘個人情報保護規程」や科学研究費補助金の不正使用防止に関する諸規程も整備され、その周知活動や防止のための講習会が開催されるなど、組織倫理維持のために適切な運営がなされている。

防火・防災管理については、「学校法人国士舘防火・防災管理規程」、緊急時対応は、「学校法人国士舘危機管理規程」「キャンパス・クラブ&サークルガイド」「主要連絡先一覧表」などを整備し、全学体制での防災避難訓練の実施、警備員やモニターカメラによる24時間体制の警備、AED(自動体外式除細動器)の設置など全学的な危機管理体制は整備され、概ね適切に機能している。

大学の教育研究成果の学内外への公開については、「国士舘大学新聞」及び関連の学術雑誌をはじめ、学部の紀要に掲載している。更にホームページに「授業ルポ」などのコンテンツを設けて各学部の教育内容、成果を公開するなど、幅広い取組みが行われている。

【優れた点】

- ・「国士舘大学新聞」は昭和36(1961)年以来、約半世紀に渡り、学生保護者、卒業生、全国高校、企業、官公庁へ配布されており、特色ある広報誌となっていることは高く評価

できる。

